回覧

地域安全ニュース

セーフティ・シミズ

令和８年10月発行　第378号
静岡市清水区天王南１番35号
清　水　防　犯　協　会
電話　054-363-2323

闇バイト、絶対ダメ！

1. 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2. 先輩・友達からの誘いでも応じてはいけません

誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。

3. 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。 二度と銀行口座を作れません。

4. 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5. 今ならまだ引き返せます

個人情報を送って脅かされても、すぐに110番してください。

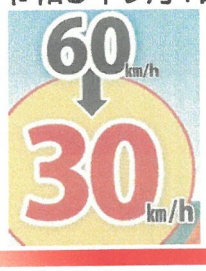






9月2日（水）IAIスタジアムにてエスパルスホームゲームに来場した方に、闇バイト加担防止のうちわを配布しました。

令和8年9月1日



生活道路における法定速度が引き下げ

・生活道路とは、日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない、比較的狭い道路（一方通行含む）のことです。
・中央線などがある道路は、引き続き60km/hです。
・速度標識がある場合はその速度に従ってください。

詳しくはこちら
警察庁HP

みんなでつくろう安心の街